

2010年1月4日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

拝啓 日ごろより日本哺乳類学会の活動に対し、ご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在、熊本県宇土半島西部において特定外来生物クリハラリス（タイワンリス）の定着が確認されております。この事態に対して、日本哺乳類学会哺乳類保護管理専門委員会では、「熊本県宇土半島に定着したクリハラリス（タイワンリス）の早期根絶対策の要望書」を作成いたしましたので、提出させていただきます。

つきましては、本要望書をご査収のうえ、早急に適切な対策等をご検討いただきたく、お願い申し上げます。

敬具

日本哺乳類学会哺乳類保護管理専門委員会 委員長 石井 信夫

----連絡先---

- ・ 石井信夫 〒167-8585 東京都杉並区善福寺2-6-1 東京女子大学現代教養学部
(Tel. 03-5382-6471)
- ・ 池田 透 〒060-0810 札幌市北区西7 条北10 丁目 北海道大学大学院文学研究
科地域システム科学講座 (Tel. 011-706-4163)
- ・ 安田雅俊 〒860-0862 熊本県熊本市黒髪4-11-16 森林総合研究所九州支所
(Tel. 096-343-3168)

熊本県宇土半島に定着したクリハラリス（タイワンリス）の早期根絶対策の要望書

2008年11月、熊本西高等学校生物部によって熊本県宇土半島西部でクリハラリス（タイワンリス）の交通事故死体が回収され、熊本県自然保護課と環境省九州地方環境事務所に報告されました。2009年5月以降、森林総合研究所九州支所と地元住民によって、宇城市三角町の限られた範囲において3ヶ月間で60頭余りが捕獲されています。捕獲個体には幼獣が含まれており、成獣のほとんどは繁殖可能な個体でした。本種の定着は、熊本県では初めてのケースです。正確な分布は現時点では不明ですが、熊本西高校生物部の実地調査と宇城市が行ったアンケート調査の結果から、宇土半島先西部（宇城市、宇土市）の東西10km、南北5kmほどの範囲に生息しているとみられます。

クリハラリスは、果樹や樹木に深刻な食害を引き起こすことで、農林業と森林生態系へ重大な悪影響を及ぼします。また、電話線を噛み切ったり、簡易水道のパイプに穴を開けたり、木造家屋を害するなど、さまざまな生活被害をもたらします。このため、外来生物法（特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律）で特定外来生物に指定され、神奈川県と長崎県では、同法に基づく防除が行われています。

2009年に行われた、宇城市三角町の果実生産者への聞き取り調査によれば、クリハラリスによる農業被害が近年急増していることが明らかとなりました。果樹では、柑橘類、ブドウ、ビワ等に食害が出ています。宇土半島は柑橘類を中心とした果物の一大産地であり、今後、果樹への食害はさらに深刻なものとなることが予想されます。また、宇土半島の森林で行われた予備的な調査では、スギとヒノキで樹皮剥ぎが確認され、ハゼノキやホルトノキ他数種で樹幹や枝に多数の摂食痕が確認されました。宇土半島の東には広大な森林があり、そこへ分布が拡大すれば、農林業と生態系に広範な影響が及ぶ可能性があります。

宇城市三角町の住民によれば、1998年頃から黒褐色のリスを樹上で見るようになったとのこと。現在の分布範囲の中心近くには、1990年代前半に観光用にクリハラリスを飼育していた施設があります。現時点ではまだ、生息数も比較的少なく、生息分布範囲も狭い範囲にあり、宇土半島に限定されていると推測されますが、クリハラリスは繁殖力が強く、温暖な地方では年に3回繁殖することがあり、このまま放置すると、今後、急速に個体数増大、分布拡大の起きることが懸念されます。

以上のことから、早急に、宇土半島のクリハラリスの防除計画を策定し、実行する必要があります。特に下記の点を考慮して対策をとられることを強く要望いたします。日本哺乳類学会は、早期根絶対策の検討および実施において、熊本県への専門家の派遣等を通じた協力を行う用意があります。

1. 本格的対策の早期実施

外来種管理では、できるだけ早期に徹底した対策を取ることが重要です。対策の遅れは繁殖の機会を増やし、個体数増大、分布拡大につながります。先延ばしをすればするほど根絶はより困難になり、管理のための経費や労力も増大します。神奈川県、静岡県等では初動対応の遅れのために、駆除等の対策にもかかわらず、クリハラリスの個体数増加と分布拡大が続いています。

2. 宇土半島への封じ込めと根絶を目標とすること

繁殖力と適応力に優れたクリハラリスは、少数であっても野外に残存すれば、個体数をすぐに回復させます。このため、根絶を目標に設定し、すべてのクリハラリスを捕獲し排除することが必要です。個体を捕りつくさない場合、被害対応のための駆除を永久に続けることが必要になります。さらに、もし宇土半島への封じ込めに失敗した場合は、熊本県から九州他県へ分布が広がる可能性も大きいと考えられます。

3. 対策の組織化と予算措置

他地域で起きている個体数急増と分布拡大、それに伴う被害対策の経費と労力の増大を未然に回避するために、本格的対策の早急な実施に向けて、万全な組織作りと十分な予算措置が必要です。

4. 侵入経路の解明

今後の新たな侵入を予防するために、今回の定着に至った経緯や個体の由来などについて解明する必要があります。

以上

2010年1月4日

日本哺乳類学会 哺乳類保護管理専門委員会 委員長 石井信夫

提出先：熊本県知事、環境大臣、農林水産大臣